

令和元年第2回定例会所信表明

令和元年第2回壮瞥町議会定例会の開会にあたり、これからの町政執行において、令和元年度から、向こう4年間に取り組むべき町政の課題と、その解決に臨む、私の所信を申し述べたいと存じます。

1 はじめに

私は、この壮瞥町に生まれ、地域の皆様に育てられ、縁あって壮瞥町役場に就職した後も、先輩職員の皆様や関係機関の皆様の温かいご指導のもとで、町職員として勤務させていただきました。

その間、総務、民生、企画、教育などに携わらせていただきながら、常に町民の皆様の幸せを願い、その時代に求められる町政運営のあるべき姿を模索し、壮瞥町が将来に向かって持続的に発展していくためには、どうすべきかという、大きな課題に向き合い勤務してきました。

このたび、4月21日に執行されました、壮瞥町長選挙において、町民の皆様の温かい支援をいただき、町長に就任させていただきました。大変光栄に思うとともに、壮瞥町の将来を担う責任の重さに、身の引き締まる思いであります。

今後は、壮瞥町長として、町民の皆様の生命と財産を守り、町民の皆様の期待に応えるべく、全身全霊で町政運営にまい進する覚悟です。

2 町政に臨む基本姿勢

壮瞥町は、開拓の歴史が始まり140年。困難を極めた開拓期における先人の労苦と昭和22年に現行の地方自治制度が始まり、湯浅村長、花田町長、舘崎町長、菅原町長、山中町長、佐藤町長という6人の町村長が、地域の皆様、職員の皆さんと壮瞥町発展のため、尽力され、今日の壮瞥町がつくられてきたことに心から敬意と感謝を申し上げます。

先人、先輩が歩んできた歴史を踏まえながら、地域の宝である子どもたちの世代へ、着実に壮瞥町を継承していくことを基本として、

1) 公正で公平な町政

2) 町民の皆様とともに歩む町政

3) 課題解決に果敢にチャレンジする町政

を政治信条として「明るく元気なまち、そうべつ」の実現に向け、まい進してまいります。

3 政策推進にあたっての基本的な考え方

このたびの選挙戦を通し、多くの町民の皆様、農業、観光業、様々な世代の方々と懇談、対話をしました。町民の皆様の考えを直接聞くことができた貴重な体験でした。

この対話と懇談を通して、作り上げたのが政策公約です。

柱は、5つあります。

1) 基金減のない財政運営と信頼される役場づくり

まず、取り組まなければならないのは、基金減のない財政運営です。

近隣の多くの自治体で、基金減がないにもかかわらず、壮瞥町は5年間で3億円もの基金を減らし、平成30年度末の残額は、目的基金も含め17億9千万円となっています。基金を減らさない財政運営を、早急に実現しなければ、新たな施策の展開はもちろんのこと、既存の事業の継続も困難となります。

これらの対応には、第5次行政改革の推進に加え、事務事業の評価制度を改めて構築し、評価に基づく見直しを鋭意実施するとともに、財源確保に向けては、ふるさと納税制度の取組の充実と、既に、北海道や胆振総合振興局へ現在の町財政の状況を説明し、財源の確保に向けた支援と収支改善に向けた助言が得られるよう要請を行っており、これらの取組を通して、2年後の令和2年度末の収支バランス均衡を目標に取り組んでまいり所存です。

その作業と平行して、第5次まちづくり総合計画の策定を通して、年度内に10年後のビジョンを示すとともに、本町が抱える課題（財政、諸計画策定と推進、産業振興）を解決し、まちづくりを着実に推進するため、課の事務分担（所管事務）の明確化を図り、専門性を発揮し、推進力ある

組織とすることを目的として組織機構を見直します。

加えて、情報公開の徹底と、職員の政策能力を高める研修の充実、窓口業務のワンストップ化などにより、町民の皆様が開かれた信頼される役場づくりに取り組む所存です。

2) 農業と観光が元気なまちづくり

次に、本町の基幹産業である、農業と商工・観光業の振興についてですが、「恒産なくして恒心なし」の言葉のとおり、地域に安定した産業や雇用の場があることが、「明るく元気なまち、そうべつ」の実現、人口減解消には不可欠と考えます。

農業の振興については、平成29年度の町内の農業算出額は、約15.1億円です。第4次総合計画策定当時（平成20年度）は12.5億円で、農業者のたゆまぬ努力により、目標年度の令和元年度の前に、目標の15億円を達成したことを評価しております。

一方で、町が平成28年10月に農家の皆さんを対象に行ったアンケートでは、後継者、担い手不足への課題認識と、対応を求める意見が多く、具体的な施策の展開とそのための組織体制を整える必要があります。

担い手育成センターの機能強化や関係機関などとの連携を図り、担い手を育成、確保する取組を強化するとともに、国、道、関係機関と連携し、農業基盤整備や経営基盤安定に向けた取組を強化する考えです。

次に商工・観光業の振興と産業連携についてですが、

消費税導入や支払い方法の多様化への対応など商工会の取組を支援するとともに、旧役場庁舎周辺や空き地の有効活用と、世界的にも素晴らしい景観を保全し、活かしていく取組を検討してまいります。

北海道遺産でもある「昭和新山国際雪合戦」や、有志が取り組んできた、奥洞爺ブランド、シードル・ワインづくり、さらには年間、1億2千万円を販売する道の駅については、これからも普及、PR活動により、大きな経済効果が期待できます。

これらの産業連携を支援し、多くの来遊者が集い、賑わう地域を創っていく考えです。

3) 火山との共生 ―地域の特性を活かすまちづくり―

三つ目の柱は、火山との共生「地域の特性を活かすまちづくり」です。

火山と共生する自然観を体験的に学び、観光資源として活用するジオパークの取組を継続するとともに、将来の有珠山噴火災害を念頭に置き、具体的で実践的な避難計画を策定し、必要とされる備品類の整備や関係機関との協定の締結などを行ってまいります。

また、自助、共助の精神を高めていくため、自主防災組織の組織化を推奨するとともに、災害発生時の復旧、復興に備えるため、財政状況が改善した際には、(仮称)災害復興基金を創設したいと考えています。

次に、地域の特性を活かすまちづくりについてですが、

壮瞥町は、平成13年度に策定した「有珠山噴火災害復興計画」に基づき、市街地の再編整備の基本方針である「壮瞥町住宅市街地整備方針」を平成14年度に定めており、町内を5つの地区に分けた整備方針が定められております。

この方針に基づき、平成17年度から「滝之町まちづくり交付金事業」により、道の駅、消防庁舎、ほくと団地などの整備が行われたところです。策定後16年が経過しておりますが、この方針を活かし、バランスのとれた地域づくりを推進すべきと考えます。

具体的には、滝之町・立香地区については、旧役場庁舎や空き家・空き地の活用、宅地の確保、整備を図るとともに、景観形成に向けた取組が必要と考えます。

久保内・弁景・幸内地区については、空き校舎や既存のオロフレスキー場など公共施設を最大限活用した定住人口や交流人口増対策の推進が必要と考えます。

蟠溪地区については、国道453号の整備促進を要望するとともに、市街地の再編と温泉を活用した民間施設の誘致、滞留スポット整備などが必要と考えます。

東湖畔・仲洞爺地区については、道道洞爺公園洞爺線の整備促進を要望するとともに、温泉、景観と自然環境を活かした保養所等の立地に向けた環境の整備が必要と考えます。

壮瞥温泉・昭和新山地区については、本町の観光の拠点であり、既存の観光事業者の経営基盤の安定に向けた取組と、立地を予定している企業等との調整とともに、平成28年に策定した昭和新山地区観光活性化基礎調査などに基づく取組が必要と考えます。

こうした町内のそれぞれの地域が育んできた、歴史と特性を活かしたバランスのとれた振興策の展開は、有珠山との共生が宿命である本町にとって、必要不可欠と考えており、町民の皆様、民間企業の力を借り、長期的な展望と視点にたって、ロードマップを策定し、順次、取り組んでまいり所存です。

また、増加している空き家と空き地の活用に向けて、町民の皆様と共同して対策を講じ、移住・定住希望者への的確な情報提供ができるよう、体制を整えてまいります。

4) 子育て支援・若者が定住するまちづくり

四つ目の柱は、子育て支援・若者が定住するまちづくりです。

「子どもたちは地域の宝」です。これまで、保護者・学校・地域が総掛かりで、子どもたちの教育に関わる地域社会の形成に向け取り組むとともに、知徳体のバランスのとれた育成を目的に、保育所、小中一貫教育の体制構築を推進してきました。

この基盤を活かし、子育て世代に、移住先として選択される町をめざし、本町独自の子育て支援策を展開する基本理念を明記する「(仮称) 子ども子育て支援条例」を年度内に制定し、支援策を令和3年度以降、財政状況を勘案し、制度化する考えです。

また、子育て世代が集う「子ども屋内遊技場」の整備についても検討したいと考えております。

近年、高校を地域創生の核と位置付け、市町村立高校はもとより、道立高校においても、市町村の財源を投じ、教育支援策を講ずる自治体が増えています。

本町では平成24年3月、新しい壮瞥高校づくり基本方針を定め、魅力化に取り組んできたところですが、これからも胆振管内唯一の町立の農業

高校として、特色ある教育実践を継続するとともに、農業や地域産業の担い手不足の解消を図る人材育成の拠点として、地域や農業政策と連携を強化し、高校を核とした地域再生に取り組む所存です。

壮瞥中学校の整備については、恒常的に基金減となっている本町の財政状況は、極めて厳しく、財政の健全運営を目指しながら、校舎整備とともに教育施設の再編も含め、慎重に検討し、判断していく考えです。

5) お年寄りが安心して暮らせるまちづくり

五つ目の柱は、老後も安心して暮らせるまちづくりです。

「お年寄り」は町の財産」です。

大正、昭和、平成の時代とともに、苦労を積み重ね、壮瞥町や我が国の基盤を造り上げてこられたことに敬意を表し、感謝を申し上げます。

本町の高齢化率は、40.2%となっており、健康で、老後も安心して毎日を暮らせる環境をつくることは、大変重要です。

こうした環境づくりは、若い世代が、壮瞥町に定住する意欲につながると思います。

壮瞥町では、昭和53年度より、北海道の「寒冷地における高血圧疫学調査」の指定を受け、札幌医科大学と連携し、現在も「生活習慣病健診」として継続実施しており、町民の健康への意識が高く、女性の平均寿命が全国的に高く長寿のまちを誇っています。

町民の皆様の健康に対する意識の高さの表れと認識しておりますが、明るく健康に暮らせる「健康寿命」を高めるため、特定健診や各種検診の受診率向上により、疾病予防対策に努めるとともに、健康相談、訪問・介護サービスなどの充実を図ってまいります。

また、スポーツによる健康づくりや、社会参加による生きがいつくりとともに、移動に欠かせない、コミュニティ・タクシーの拡充などに取り組んでまいります。

なお、高齢者世帯が安心して暮らせる環境をつくるため、公共料金の負担軽減や公共施設のサービス廃止に伴う必要な支援措置について、協議検討していく所存です。

4 広域連携の推進

多様化した広域行政需要に、適切かつ効率的に対応するために、消防やごみ処理、電算の共同処理などを「西胆振行政事務組合」や「西いぶり広域連合」により、広域連携のもとで行っています。

こうした事務処理に加え、有珠山の火山防災や、広域観光圏やジオパーク推進などにおいても、近隣市町との連携は不可欠となっており、災害発生時や、圏域のもつ課題の解決に向け、それぞれの町が個性と強みを最大限活かし、連携・協力していくことが大切です。

関係市町と連携を強化するとともに、胆振管内の構成員として、役割を果たしていく所存です。

5 むすび

以上、本定例会の冒頭において、本年度を含む、これから4年間の町政執行に臨むにあたって、私の課題認識に基づく所信表明と施策の一端を申し述べさせていただきました。

壮瞥町は、これまで4度の有珠山噴火や、幾多の困難を乗り越え、先人のたゆまぬ努力により、豊かな郷土が築きあげられてきました。

胆振管内で一番、定住人口が少ない自治体ではありますが、素晴らしい自然環境、世界に誇れる景観、温暖な気候、温泉、豊富に産出される農産物といった地域資源があります。

また、都市機能を持つ伊達市に近く、交通アクセスと医療環境などに比較的恵まれた町でもあり、これらの優位性ととともに、火山と共生し、雪合戦を発案、継承している住民の知恵と力がある町です。

壮瞥町の持つ地域資源と人的資源、知恵と力を結集し、課題解決を目指し、果敢にチャレンジし、施策をバランスよく推進し、今ある施設を最大限活用することにより、好循環が生まれ、人口減に歯止めをかけ、「明るく元気なまち、そうべつ」を実現できると確信しています。

5月1日に、元号が令和となり、新しい時代がスタートしました。

新しい時代にさらに発展していく壮瞥町。

将来に「夢」と「希望」が持てる壮瞥町。

次世代に着実に壮瞥町を継承していくために、町民の皆様と知恵を絞り、志高く職務に精励している職員の皆さんと一丸となって、全力で取り組む決意であります。

議会議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。